







現世を通しての永遠の光明に向上せんことをこそねがわしく存候と御すすめ申候。されども人の意樂まぢまちなれば、必ずしも自分等と同じきものにあらざれば、其は其意樂にしたがう外なしと存候。

さて光明中にいます処の尊宿よ、今もいつも永しえに大悲の光明のなかに光明の御名を称えて、ひとえに光明を仰ぎて玉えよ。

四月十三日 山崎弁栄

鈴木尊宿の御許

三昧仏は既に出来て、御眼睛を点ずれば御送付候。

〈封筒表〉 兵庫県川辺郡川西村小住 観音寺御住 鈴木上人

〈消印日〉 大正八年四月十三日

〈封筒裏〉 東京芝公園十四号九 山崎弁栄

備考 この書簡は鈴木憲栄上人宛の書簡であり、『辨栄上人書簡集』

五四〇頁、『御慈悲のたより』上巻の四二七頁、同書下巻の五九頁、『ミオヤの光』縮刷版一巻の一〇〇頁、同書三巻の一四二頁に掲載されている。

底本 原本とする。

相異 『御慈悲のたより』とはかなりの相異があるが、『辨栄上人書簡集』とは送りがなや訛りの修正などが多く、大きな相異はない。ただ、今後のため、翻刻に少しでも疑問のある箇所は緑色の文字にしている。